2024 年度　学校評価

社会医療法人　畿内会　岡波看護専門学校

目的

看護分野に関する専門的な知見からの意見を聴取するとともに、卒業生や保護者の意見を把握し、教育活動及び学校運営の改善を図る。

学校評価

Ⅰ．教育理念・教育目的（11 項目）3.0

教育理念は、設置主体の総合病院の院是・理念を基盤とし、設置主体が地域で果たしてきた役割と伝統を受け継ぎ、地域の人々の健康をまもり支える看護師を育成するという根本の考えを示している。院是である「至誠・注意・満足」はいわゆる「ホスピタリティ」「医療安全」「患者満足・職員満足」であり、本校の教育の根幹である。

教育目的は、卒業時点に持つべき資質が明示してあり、三重の関心（さんじゅうのかんしん）とは、第一の関心である看護実践するための専門知識と第二の関心である相手の立場に立って物事を考えられる人間性、そして第三の関心は創造的な看護の実践力をさしている。これは、教育内容の中核として述べており、教育活動の指針となっている。

教育理念・教育目的は、保健師助産師看護師法及び、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（別表３　看護教育の基本的考え方等）に基づき定めており、整合性がある。学習の指針となるよう学生便覧への記載、学校入り口への掲示、オリエンテーションで説明を行うなど具体的に示している。

Ⅱ．教育目標（7 項目）3.0

教育目標は、教育理念から階層的に設定されており、一貫性がある。教育の内容は、教育理念から目標分析法で階層的に設定されたものである。よって、教育目標は教育内容を網羅している。

教育目標をディプロマポリシーとし、4 つの持つべき能力を示し、ゴールが読み取れるようになっており、実現可能なものとなっている。ディプロマポリシーを学年到達目標におろし、各学年別のゴールも読みとれるようにしている。

看護実践者の側面としての能力を育成する側面と学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定してあり、卒業後の継続教育の考え方も示している。

Ⅲ．教育課程経営（31 項目）2.97

教育課程編成の担当者と教職員は、学則などから教育課程と授業実践、教育の評価との関連性を明確に理解しており、成績評価はガイドラインを基に評価を行っている。

カリキュラムは、教育課程編成会議を実施し、委員による意見を基に教育課程を評価し、改善を行っている。臨地実習については、実習施設と職業教育協定書を交わしており、各実習施設と調整会議を行っている。

教員の授業力向上のために、研究授業を積極的に行っている。授業公開を年 4 回、聴講を年 12 回と決め、各教員の回数を掲示し可視化している。研究授業は他教員からのフィードバックにより授業改善につながっている。ステップアップミーティングを実施し、教員が相互研鑽できる時間を確保している。他校の教員と一緒に学ぶ看護教員継続研修に参加するなど教員の成長のための研鑽は充実している。一方で、教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えつつあるが、

実際には、学生に関わる時間の増加によって十分に時間が取れないという課題がある。そこで、オフィスアワーを取り入れたり、メールでの対応やアポイントメントをとったりするなど、教員が授業準備のための時間をとれる体制を整える必要がある。

Ⅳ．教授・学習・評価過程（17 項目）2.94

授業内容は、教育理念、教育目的、教育目標との一貫性があり、目標分析法によって科目設定し、科目ごとに教育目標を達成すべく科目目標を設定している。授業内容は、カリキュラムデザインを漸進型としており、カリキュラムツリーにより、科目間のつながりをもって学生のレディネスを十分に把握したうえで内容を検討している。マトリックスを活用し授業内容の重複がないように構成している。また、シラバスにて学生への周知を行っている。

授業形態は、科目の目標達成のために講義・演習・実習を選択し、学生のレディネスを考慮しアクティブラーニングや調べ学習を取り入れることで、能動的に学習ができるように工夫しており、学生の創造性などの成長が見られる。

2024 年度より電子教科書を取り入れた。紙ベースの教科書との学習効果の違いははっきりしていない。DX 化が進む一方で紙ベースの良さも見直されている現状もある。電子教科書か紙ベースの教科書かについては、学生個々の慣れの差によって意見は様々あるが、持ち運びは圧倒的に電子教科書の方が楽になったとの声が聞かれる。DX 化については、2025 年度は、Wi-Fi 環境や学校のパソコン整備などの予定を踏まえ検討していく必要がある。

評価は、カリキュラムに沿った一貫性のある指導に繋がっており、学則・学生便覧・シラバスに明記し、学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。評価基準が明確になっており、単位認定の評価には公平性が保たれている。学習の成果は、評価方法を工夫したり、終講試験や模試の結果をもとに全学生個々と面談したり、成績評価の指標（GPA）に基づいて現在の自身の知識の定着度を知らせ、学習方法の確認と個々に合わせた指導につなげている。

授業評価や実習指導評価は、インターネットを使用したアンケートを導入し、学生が回答しやすいようにしている。アンケート結果は、その科目や内容に応じて細かく評価し、データ化しグラフとして表している。評価結果に基づいて、科目担当者は、今後の課題や改善につなげ実際に授業を改善している。また、学生に改善内容を掲示するなどフィードバックを行っている。

卒業時は、アンケート評価を行い、年間の学びを評価し、今後の課題や改善点を見出している。

Ⅴ．経営・管理過程（36 項目）2.94

管理運営について職務基準（組織図、委員会・会議組織図、職務・業務及び関する規定）にて明示している。権限や役割機能について、職務基準、業務マニュアルによって明確にしている。また、年度ごとに業務分担表を作成し、役割機能を詳細に示し書面をもって、教務会議にて職員全体に周知している。しかし、職務基準や業務マニュアルについては、現在の運営状況との整合が取れていないものもあるため、修正が必要である。

教職員は、自己教育力を身につけ、それぞれのレベルに応じた自己研鑽を継続し、段階的に資質を向上していくことが重要であり、その対策として目標管理を行っている。目標管理は、教育理念、目的、目標を基盤とした学校目標及び、本校の教員ラダーに基づき、目標に沿って教育計画を立てている。しかし、ラダー表の見直しがされておらず、抽象度や本校の教育課程との整合性については、修正が必要である。

学校経営は、授業料と補助金、設置主体からの補助によって、財政基盤が確保されており、財

政基盤や予算についても明確である。

学習支援は、教員が各クラス 2 人担当制であり、授業・演習・実習以外に、個別的な指導や相談を受けるなど、細やかな取り組みを行っている。実習は、設置主体の病院があるため、指導者と連携を取り合い協力しながら教育している。学生や保護者からの質問や苦情および訴え等があった場合は、細やかに説明するなど速やかに対応しており、トラブル等はない。

奨学金については、希望者に設置主体からの貸与があり、さらに修学支援制度の利用もできる。専門実践教育訓練給付金の指定校であり、学生の支援体制を整えている。

学校評価は、学校関係者評価会議を開催し、その結果を学校評価としてホームページに公表し、学校経営や運営および教育活動に活用している。

Ⅵ. 入学（2 項目）3.0

社会人入学試験・推薦入学試験・一般入学試験を実施している。入学試験委員を中心に募集要項に記載している選考基準を守って試験や審査を実施している。学校外部の運営委員と共に学校運営会議にて入学者を決定している。

志願者数・受験者数・受験率・合格者数・倍率などの統計処理をし、推移を把握している。

入学前教育プログラムの教育システムを活用し、入学者が看護学校に入学してからの専門的な学習に円滑に移行していけるための支援をしている。

入学者数の確保のため、SNS や地元紙へ広告掲載や地元新聞社やテレビを通じての広報活動を強化している。地域の学生に目を向け、進路ガイダンスや地域の高校へ看護についての授業を行うなど、看護職について説明したり、授業を行ったりし、本校の PR につなげている。オープンキャンパスは、入学希望者と学生が直接かかわる機会となり、受験に結び付いている。

今後も質の良い学生を定員数確保するために、ホームページおよび YouTube やインスタグラムの活用などで知名度を上げていきたい。

Ⅶ. 卒業・就職・進学（8 項目）3.0

卒業時の到達状況の知識面は、3 年間の科目や卒業試験の成績、看護師国家試験結果をもって計画的にとらえている。

看護師国家試験の結果は、卒業生や全国の結果と比較し、その差を分析し、卒業試験成績一覧表や国家試験成績一覧表の結果をもとに次年度のカリキュラムや国家試験対策計画の参考にしている。2024 年度は看護師国家試験に全員合格した。

態度・技術面は、臨地実習で毎回評価し、基礎看護技術修得表や卒業前の就業前技術演習で、各自の到達状況を確認している。

設置主体の病院とは、入職時の様子や年度毎の新人の課題など常に情報交換や共有ができている。設置主体以外の卒業生が就職した病院からも学校訪問があり情報共有できている。また卒業生自らも来校して就職や進学などの近況報告もある。

卒業生には、本校の専門分野の講師や実習指導者として活躍している人がおり、学生のモデルとなっている。2024 年度も、卒業生を対象に「カムバックスクール」を開催した。卒業生から臨床での様子や抱えている問題などを直接聞くことができた。今後も、看護師として永く働き続けてもらえるように卒業生のフォローを継続する。

Ⅷ．地域社会・国際交流（10 項目）2.80

企業連携として地域の企業（実習施設等）と契約書を交わし、連携しながら情報を得ている。また、学校運営委員や学校関係者評価委員、教育課程編成委員とも情報交換している。

地域に関する情報収集の手段は、市役所や消防署と協力して行う授業もあり、特に、地域論では、伊賀市公的機関、一般企業の方々と医療と福祉、歴史、医事史、教育、芸術、文化などの授業を行っている。また、設置主体の地域医療連携室の担当者から地域の情報を得ているが、さらに地域のニーズを把握するためには、地域で開催される会議等に参加し、積極的に情報収集する必要がある。

国際看護では、医療通訳や海外で看護師経験のある講師に授業してもらったり、外国語（英語・ポルトガル語）では、医療で使える外国語を教授してもらったりしている。

海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制は、希望者があった場合に要望に対応できるガイドラインは整えてある。しかし、留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制については、今後希望者がいれば対応できる体制を整える予定がある。

Ⅸ．研究（3 項目）2.33

教員は、研究の価値を認めており、研究活動はその研究成果を教育活動へ還元できることを認識している。

2024 年度は、看護研究の授業で、学生と共に国立国会図書館でガイダンスを受け文献検索を行ったり、学会に参加したりした。ケース・スタディでは、教員が他の教員に論文のまとめ方、発表の仕方、評価についてアドバイスしながら意見交換し、研究に関する素地はできつつある。各教員は、月に 8 時間は研究時間を確保し、他の施設及び他の領域の研究者とのネットワークとして各学会に所属し、学会への参加や、研究協力を行っている。外部の学会での発表はなかったが、学会の研修会に事例提供したり、参加したりするなど研究活動としては活動している。

研究授業については、授業の公開や聴講することで聴講内容をフィードバックするなど意見交換は盛んになってきている。2024 年度より、ステップアップミーティングとして教員が話し合う時間を確保している。今後このミーティングを活用しながら教員同士で研究テーマについての話し合いの場や、研究の学習会を開催するなどし、教員相互で協力し合い、研究活動を勧められる体制を創りたい。
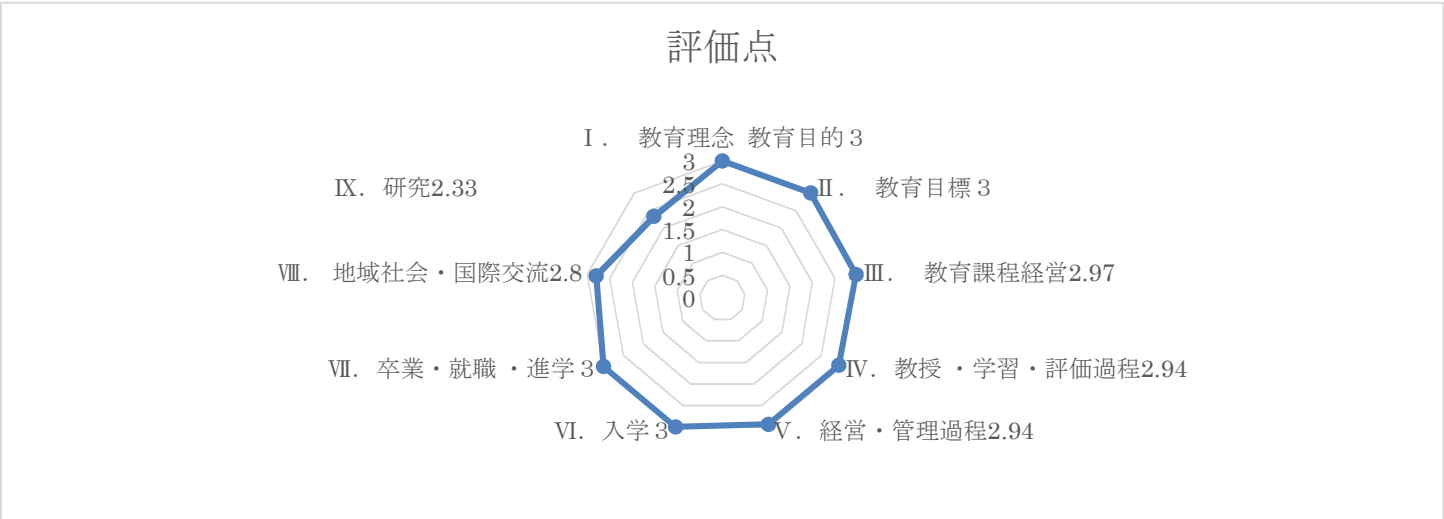
2024 年度（2024 年 4 月～2025 年 3 月）学校自己評価レーダーチャート